

技術基準策定プロセスの見直し等について
- 公衆審査（パブリックコメント）の実施等 -

平成 16 年 7 月 6 日
高圧ガス保安協会

1. 趣旨

現在、規制基準については技術進歩への迅速かつ柔軟な対応が求められることから、これまでの仕様規定から性能規定化が進められていることは周知のことであり、その性能規定化を実現するために民間規格の積極的活用が必要となっている。

既に米国においては、A S M E（米国機械学会）、A S T M（米国試験材料学会）等の機関により策定された規格が規制当局により積極的に活用されている。

一方、我が国においても、日本機械学会、日本電気協会等が、公平な検討メンバーの構成による公開された場での検討、公衆審査（パブリックコメント）を経る等、公平性、公正性、公開性を重視したプロセスで規格の策定活動を進めており、このような民間規格は、従来の民間規格とは性格が異なり、公共性の高いものとして、規制当局の評価を経て活用されている。

このような状況の中、高圧ガス分野においても K H K の技術基準をより公共性が高いものとし、その活用を促進すべく、その策定プロセスを公平性、公正性、公開性を重視したものに見直すことを検討しようとするものである。

2. 基準策定プロセスの見直しのポイント

公平性、公正性、公開性を重視した策定プロセスとするためには、A S M E、日本機械学会、日本電気協会等の例から次ぎのような点がポイントとなる。

- (1) 産学界の偏りのない公平なメンバーにより規格の制定等の検討が行われていること
- (2) 公開された場での検討であること
- (3) 規格制定等の議決手続きが適切に行われていること
- (4) 適切な公衆審査（パブリックコメント）を経ていること

3. 今後の検討について

上記 2. に対応するため今後以下の点について検討し、見直し案を策定、技術委員会での審議を経て 17 年度から実施したい。

- (1) 組織等

技術基準の制定、改定等について審議を行う技術委員会の組織の見直し（「高圧ガス規格委員会」（仮称）等の設置など）
技術委員会、高圧ガス規格委員会等の委員数、業種別構成等についての検討

(2) 技術基準策定プロセス

技術委員会、高圧ガス規格委員会等の公開
決議の方法（書面投票の採用等）の見直し
公衆審査（パブリックコメント）の導入とその手続きの検討

(3) 規程類の整備等

上記(1)及び(2)を実施するための技術委員会規程の改正
書面投票、公衆審査等を実施するための規程類の整備

4. 平成16年度における技術基準策定プロセスについて

趣旨でも述べたとおり、既に規制基準の性能規定化は進んでおりそれに対応した協会基準の策定は喫緊の課題である。そこで平成16年度に行われる性能規定化された規制基準の受け皿としての詳細基準の制定等については、原則として下記のプロセスによることとする。具体的には、保安検査基準、定期自主検査実施要領等の保安検査関連技術基準を予定している。

(1) 部会において技術基準の制定、改定等（案）について審議
< 書面投票 >

(2) 部会において書面投票結果について審議・議決

(3) 技術委員会において部会で審議、上申された制定、改定等（案）について審議
< 書面投票 >

(4) 技術委員会において書面投票結果について審議・議決

(5) 公衆審査（パブリックコメント）実施、期間1ヶ月間

(6) 部会において公衆審査（パブリックコメント）に対する意見への対応等について審議・議決

(7) 技術委員会において部会で審議・議決、上申された制定、改定等（案）について審議・議決

(8) 技術基準の制定・改定等の最終結果を公表、公衆審査（パブリックコメント）意見提出者へ連絡

注）上記の技術委員会及び部会は公開とし、資料及び議事録をホームページで公表

以 上